

第34回 厚生科学審議会 再生医療等評価部会
— 議事次第 —

【日時】平成30年10月19日（金）13:15～15:00

【場所】中央合同庁舎第5号館 専用第22会議室（18階）
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2-2

【議題】

- 1 遺伝子治療等臨床研究に関する実施施設からの報告等について
(公開)
- 2 「『再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則及び臨床
研究法施行規則の一部を改正する省令案（概要）』に関する御意
見募集（パブリックコメント）について」の結果について
(公開)
- 3 再生医療等提供基準に関する諮問について
(公開)
- 4 ヒトES細胞の樹立に関する指針の改正に係る報告について
(公開)

【傍聴等について】

傍聴希望の場合は10月15日（月）15時までにFAX（03-3503-0595）にてお申し込みください。傍聴を希望される方が多数の場合には抽選となり、傍聴できない方に対しましては御連絡を差し上げます（傍聴可能な方には特段通知等いたしません。）傍聴に際しましては、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

【会議資料の厚労省HPからのダウンロードのお願い】

会議室の無線LAN環境の整備等を踏まえ、省内におけるペーパーレス化の取組を加速させるため、本年10月1日以降傍聴用資料について紙媒体での配布は行いません。ご理解の方をよろしくお願いいたします。（ブリーフィング資料については行います。）前日の16時に厚労省HPにアップロードいたしますので、ご自身で印刷してくるか、もしくは当日、PCやタブレット、スマートフォン等での閲覧をお願いいたします。

資料は以下のHPの資料欄に掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_247499.html

別紙

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
3. 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用は御遠慮ください。
事前にご連絡いただいた方にとっては、頭撮りが可能です。
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
5. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮ください。
7. 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮ください。
8. 傍聴中の入退席はやむをえない場合を除き慎んでください。
9. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

事務局